

会 議 録

会議の名称	西東京市介護保険運営協議会第6回会議
開催日時	平成29年7月20日（木曜日）午後2時10分から午後2時50分まで
開催場所	田無庁舎4階第3委員会室
出席者	（委員）金子委員長、須加副委員長、赤司委員、石塚委員、伊藤委員、 内田委員、江刺家委員、小平委員、高橋委員、梅田委員、 浅野委員、武田委員、平塚委員、平松委員、前川委員、松本委員  （事務局）健康福祉部長、ささえあい・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長、他7人
議 題	（1）前回会議録の確認 （2）西東京市における高齢者を取り巻く現状 （3）その他
会議資料 の 名 称	（事前送付資料） ・介護保険運営協議会第5回会議 会議録（案）  （当日配布資料） 資料1 西東京市における高齢者を取り巻く現状
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容
<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）前回会議録の確認</p> <p>○委員長：</p> <p>第5回会議録の確認について、内容の修正、変更等はあるか。</p> <p>（意見なし）</p>

○委員長：

承認を得られたということで取り扱う。

(2) 西東京市における高齢者を取り巻く現状

○委員長：

議題(2) 西東京市における高齢者を取り巻く現状について、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局：

西東京市における高齢者を取り巻く現状について報告(資料1)

○委員長：

質問、意見等あればご発言をお願いしたい。

○委員：

3点質問がある。

1点目、資料1についてである。「(1) 人口、高齢者人口」の箇所で、住民基本台帳の数値とあるが、これは国勢調査の数値と何が違うのか。また、西東京市における高齢者人口の出入りについても数値が分かるものはあるか。

2点目、「(2) 世帯数」の箇所で、国勢調査の数値を使用していると記載あるが、当該データが住民基本台帳からの数値でない理由があれば、ご教示いただきたい。

最後、3点目、「(3) 高齢者の住まい」の箇所で、数値を前回と比較して提示できないか。

○事務局：

1点目について、住民基本台帳の数値と国勢調査の数値の違いについては、確認して次回会議時にご報告する。高齢者人口の出入りの推移については、現在確認中である。参考になるものがあればご報告させていただく。

2点目、世帯数について、国勢調査のなかには高齢者世帯数のデータがあるが、住民基本台帳ではその数値がないため、国勢調査の数値を使用している。

3点目、平成20年の国勢調査の報告によれば、都市再生機構の公社の借家については、65歳以上の高齢単身世帯では23.8%であり、比較すると現在の方が若干減少している。また、民間の借家については18.3%であり、こちらは27年度の国勢調査では21.2%になっており、増加している。また、持ち家の比率については、平成22年度の国勢調査では56.1%、今回が55.5%と減少している。

○委員：

国勢調査と住民基本台帳の数値を比較して、国勢調査の数値が正しい等の話ではないと認

識しているが、数値の出所を統一していない理由を知りたいと思ったからである。

また、3点目の住まい部分での数値の変化については、その変化にどのような意味があるか分析しているか。持ち家の増減、公営住宅居住者の増減等に意味があるのか。

○事務局：

まず1つ目、「(3) 高齢者の住まい」部分は、国勢調査で世帯数や人口数以外の詳細項目が調査されている関係で、国勢調査からデータを取っている。ただ、世帯の状況を聞いているのが国勢調査となり、その関係で国勢調査の数値を使用している箇所もある。

2点目であるが、高齢者の住まいの数値の差については、あまり大きな差はないと思っている。また、22年度から27年度の変化については、確認しないと判断できないが、割合的に大きな変化はないと思う。

あくまでも高齢かつ単身世帯で借家の方が多いという状況は、施策を考えていく上でも重要であると考えている。

○委員：

介護保険運営協議会は本日で第6回目であるが、進捗は怎么样了なのか。本日の高齢者保健福祉計画検討委員会では、第6期における施策の進捗状況については説明があったが、介護保険運営協議会については振り出しに戻るような資料の説明があった。委員長、副委員長にお尋ねしたいが、このような進捗で問題ないのか。

○委員長：

基本的に介護保険の事業計画については、介護保険運営協議会で議論が進んでいると考えている。この会議では、介護保険の運営に関して、介護保険事業計画に則って3年を1期とする流れの中で見てきているわけであるが、現況についての私どもの意見が高齢者保健福祉計画検討委員会に連携され、当該委員会でも同様な議論がなされ、それを次期の計画の中に含めていくという流れになっている。

我々の役割は、第6期の介護保険事業計画が円滑に動いているのかどうか、高齢者を取り巻く状況の変化に対応するために現在の内容に過不足があるのか、課題はどうか、といった議論が出てきた場合に、第7期の計画ではどのようにするべきなのか意見し、反映させていくことだと認識している

○副委員長：

会議の全体の流れについては今後の会議日程等示されているが、それぞれの会議でどのような議題があり、どのように決まるのかについては不明瞭である。最終的には、サービス量の見込みを見積もった後に保険料の決定となる流れであるが、それ以前にどのような議題や報告があるのかについて完全に示すのは難しいものの、現時点で考えられるものをある程度提示していただきたい。

もちろん、現時点での国資料の予測も踏まえ、保険料の試算について次回会議でお示しいただきたい。

○委員：

横浜市の福祉計画と介護保険の資料がインターネット上に出ており閲覧したが、西東京市の進捗と比べ、横浜市は取組が大変進んでいる状況であった。高齢者保健福祉計画だけでなく、介護保険事業計画についても進捗の連携をしていただきたい。あと3回の会議で答申書を作成することになるため、心配している。

○事務局：

前回来議にて今年度の日程についてはお示ししたが、副委員長からもご意見いただいたとおり、どのような議論をどのようなペース配分で進めてパブリックコメントに至るか等についてお示しすべきであった。現在、国で介護保険事業計画の基本指針を案として示されており、先日の東京都の課長会でも基本指針について触れられている。こちらをもとに、次回会議において、今後の会議でどのような案件を皆さまにご議論いただくかについて具体的に説明させていただく。

なお、介護保険運営協議会は、特に後半、早めのペースで検討していかなければならないと想定している。国の出す基本指針に沿った形で第7期の3年間の給付費の推移を設定していく必要があるが、現時点では推計値等が示されていない状況である。このため、今年の秋から来年の冬にかけて介護保険料の算定をし、ご議論いただくことになると思う。

○委員長：

そのようなペースで今後進めることとする。

### 3 その他

○委員長：

議題（3）「その他」について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

今回の会議は8月17日（木）の午後1時から、田無庁舎3階の庁議室で高齢者保健福祉計画検討委員会の後に介護保険運営協議会を開催する。

○委員長：

以上で西東京市介護保険運営協議会を閉会する。